

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和6年12月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2024.12.12）

<事業の目的>

- ・児童発達支援センター機能強化事業（平成26年度事業開始 拡充）
予算額：7,150千円
専門職員を配置し、児童発達支援センター等の質の向上や人材育成、地域における障害児支援の中核的な役割や機能の強化を図る。
- ・巡回支援専門員整備事業（令和6年度 新規）予算額：5,500千円
専門員が保育所や小学校等のこどもやその親が集まる施設等へ巡回支援を行い、支援者や保護者に対し、障がいの早期発見・対応の助言を行い、地域全体での支援体制の強化を図る。

<児童発達支援センター機能強化事業>

事業名	目的	対象	計画	実績
①コミュニティサロンふぁみチル	保護者支援	障がいのある子をもつ親	年3回	9月報告：6月開催10名参加 今回報告：10月開催13名参加
②子育てサロンてんとうむし ※場所：受託法人事業所（児童発達支援）	保護者支援	障がいのある子とその親（障がいの疑いを含む）	年12回	9月報告：5回開催、6件 今回報告：8回開催、11件 ※開催回数、相談件数：延べ
③支援技術向上相談窓口	事業所支援技術向上	障害児通所支援事業所	随時	9月報告：0件（9月～実施） 今回報告：1件
④事業所職員研修	事業所支援技術向上	障害児通所支援事業所	年2回	9月報告：1月末に予定 今回報告：第1回目日程決定（1月25日）
⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験	インクルージョンの推進	・見学 保育士、幼稚園教諭 ・体験 通所支援事業所職員	月3～5回	9月報告：見学＝7件 体験＝7件 今回報告：見学＝13件 体験＝12件 ※現在は申込数に対応可能な数を超えたため初回参加事業所1名に制限中。 ※件数：延べ
⑥障害理解にかかるオンライン配信	インクルージョンの推進	保育士、幼稚園教諭	年2回	9月報告：10月に予定 今回報告：第1回配信開始（11/27～）

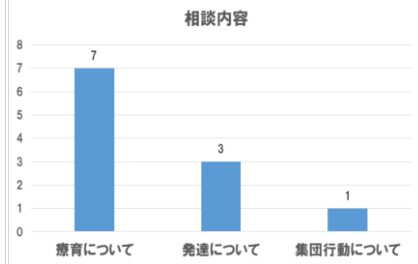
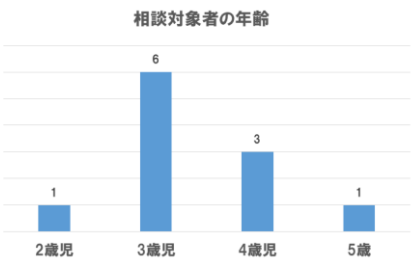
<事業の実績>

①コミュニティサロンふぁみチル（保護者間交流）

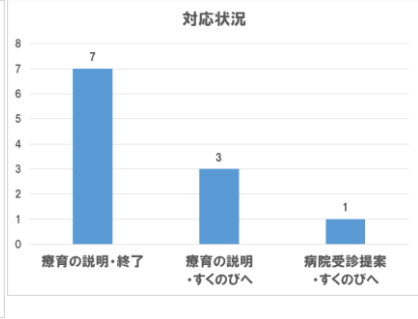
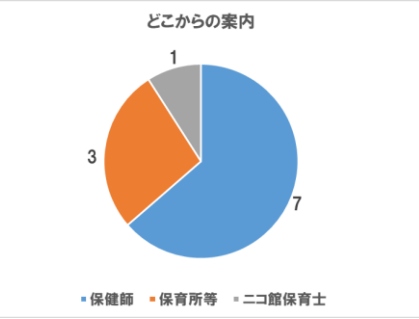
【実施内容】6月はアロマジェル、10月はネイルチップ作りのワークショップと保護者間交流会を実施。楽しめた、リフレッシュできた、またこのような機会を持ってほしいという御意見が多数。

②子育てサロンてんとうむし（発達、療育に関する相談を予約制で専門職員等に相談）

【相談の対象者の属性】



【相談の事例】
・3歳男児
保育園から勧められ、保護者が痾癇や落ち着きのなさが気になり、対処法などを知りたいとの相談。事業所の見学等を案内。



・3歳女児
保健師からてんとうむしを紹介。幼稚園の先生から集団行動が苦手、座ってられないといわれた。保健師と療育についても情報の共有を行っている。

③支援技術向上相談窓口（事業所が相談内容をメールで送付。電話、訪問等により対応。）

【相談事例】支援内容について（5領域に沿っているか）、スタッフの対応、環境面等について見て欲しいという相談。訪問しアドバイスを行い、全て実施したいとのこと。

④事業所職員研修（会場での実施もしくはオンライン形式で検討中）

【実施内容】1回目：「愛着障がい・発達障がいについて」講義式で実施予定（令和7年1月25日）、2回目：「障害児通所支援事業所ガイドラインについて」講義・ワーク形式で実施予定。

⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験

【実施内容】保育士、幼稚園教諭には、事業受託法人の療育施設での見学、通所支援事業所職員には事業受託法人の療育施設での体験を実施。療育とはどのようなものか、環境設定、対応方法について等、申込時や見学時の質問内容に対応。

⑥障害理解にかかるオンライン配信

【実施内容】郡山市YouTubeチャンネル 約10分の動画
・第1回：11/27～「療育施設（障害児通所支援）ってどんなところ？」
12/10時点の閲覧数132件。第2回は1月配信開始予定。

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和6年12月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2024.12.12）

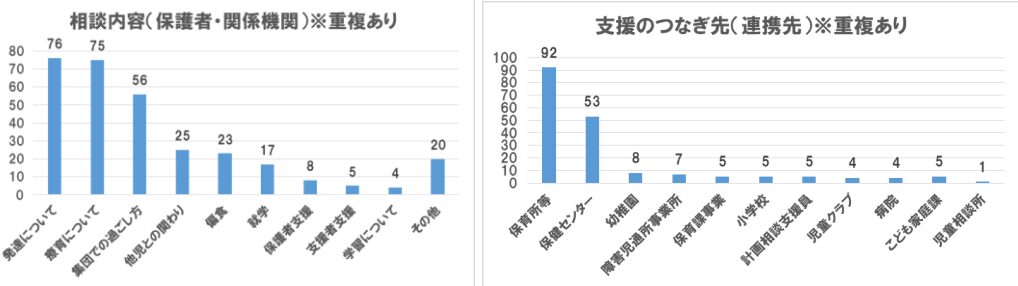
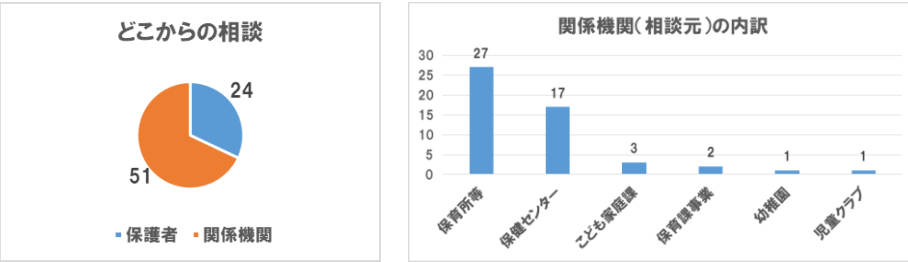
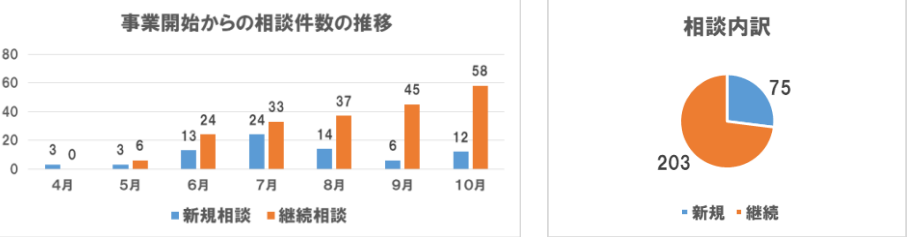
<巡回支援専門員整備事業>

事業名	目的	対象	計画	実績
⑦すくのみ巡回相談	巡回支援	保護者、保育所、幼稚園、小中学校	随時	9月報告：154件 今回報告：278件 ※件数：延べ
⑧子育て相談会	保護者支援	障がいのある子とその親（障がいの疑いを含む）	月1回	9月報告：5回開催、19件 今回報告：7回開催、23件 ※開催回数、相談件数：延べ
関係機関との情報共有	連携体制強化	各保健センター こども家庭課 ほか	随時	

<事業の実績>

⑦すくのみ巡回相談（発達、療育に関する相談を保護者・関係機関から受付・対応）

【相談の対象者の属性】 ※新規相談対象者：75名、相談延べ件数：278件（4～10月）

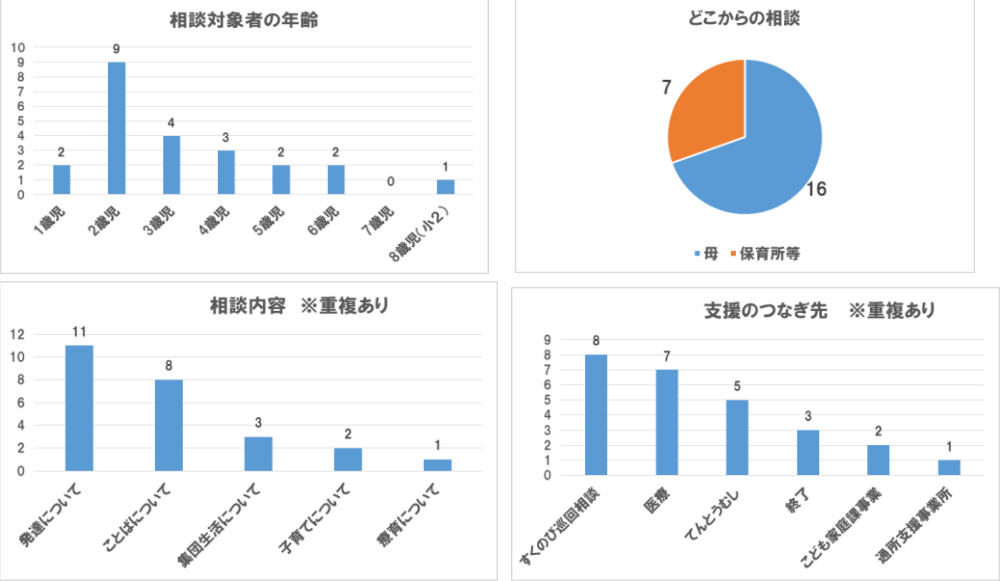


【相談事例】（すくのみ巡回相談）

- ・4歳男児。 子育て相談会で相談のあったケースですくのみ相談に繋いでいる。母親の話と園での様子や状況は異なり、母親へのサポートが必要な印象もあった。訪問して保育所での様子を確認後、保護者さんと面談を行う。
- ・2歳男児。 保育所から2歳児の園でのこだわりが強い行動に係る相談。自分の思い通りにならないことに対する行動のようであり、数字や文字が読めることもあるため、ルールを提示し、守れたことを認める関わりを提案している。
- ・3歳男児。 保育所から、環境の変化に弱く、不穏になると気持ちを切り替えるのに時間がかかるなどの相談。切り替えも難しく半日から一日泣いていることもあるため、訪問し本児の様子を確認し、対応について提案している。また、登園時の母子分離も難しく時間がかかっており、具体的な提案なども行っている。
- ・3歳男児。 保護者からの相談があり、保健センター保健師同席のもと面談を実施。面談中も物を投げるなど衝動的な行動が目立つ。集団活動にも参加せず部屋から出ていくこともあり、療育と保育所等訪問支援の併用が望ましいと判断し、どちらも利用可能な児童発達支援センター3か所を案内している。
- ・9歳男児。 母親から算数の計算が難しいとの相談。小学校と情報の共有しており、他の教科も難しい状況を確認。学校を訪問し様子を観察しながら対応している。

⑧子育て相談会（発達が気になる段階、ニコニコこども館で予約なしで相談）

【相談の対象者の属性】



【相談事例】

- ・4歳男児。
保育所での集団活動に参加できない状況があり、保育所が相談を勧めた。音に過敏に反応し大きな音が苦手な為、運動会の参加が難しかった。音への過敏さの配慮として母親が保育園にイヤーマフを持たせており、必要に応じて使用している。お迎えが遅い日はより不安定になりやすく、保育園から予定より早くお迎えの連絡がきてしまうこともあり、仕事を早退する日もある。すくのみ相談に繋ぎ、保育所での様子も確認しながらサポートしていく。